

地域と学校の連携・協働体制構築事業

背景・課題

地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による**地域の教育力の低下**や、**学校が抱える課題の複雑化・困難化**といった社会的課題の解決を目指すとともに、**「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていくため、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と「地域学校協働活動」の一体的な推進が必要。**

事業内容

地域と学校の連携・協働体制の構築に向けた取組

- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤となる体制を構築するため
に、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と「地域学校協働活動」を一体的に推進するとともに、地域における学習支援や体験活動などの取組を支援する。
- 「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校をつなぐ「地域学校協働活動推進員」を配置し、地域の実情に合わせた様々な地域学校協働活動の実施及び総合化、ネットワーキ化を目指す。
- 都道府県等並びに市町村が、所管する全ての公立学校に学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりを推進するため、効果的な導入・運営方法等について学校・地域間で情報交換・情報共有等を行い、総合的な推進方策について検討する。
- 件数・単価（国庫補助額）：9,000箇所（本部）×約70万円（予定）

新型コロナウイルス感染症に対応した活動に係る経費の支援

- 学校・地域と連携・協働して感染症予防に配慮した活動等を円滑に実施するために必要な「地域学校協働活動推進員」の活動時間増に伴う経費を支援。
- オンラインによる活動を実施するために必要な経費や、新型コロナウイルス感染症予防対策にかかる物品等（消毒液の準備等）及び感染症予防に配慮しながらの活動の実施のために必要な経費を支援。
- 件数・単価（国庫補助額）：9,000箇所（本部）×約24万円（予定）

概要

- 補助事業者：都道府県・指定都市・中核市
補助率：国1/3、都道府県1/3、市町村1/3
（ただし、都道府県・指定都市・中核市（以下「都道府県等」）が行う場合は国1/3、都道府県等2/3）
補助要件：①コミュニティ・スクールを導入していること、または導入に向けた具体的な計画があること
②地域学校協働活動推進員を配置すること

<事業イメージ>

地域学校協働活動推進員を中心に、協働活動支援員や協働活動サポーターなど様々なボランティアが緩やかなネットワークを構築しながら地域の実情に応じた協働活動を実施



地域学校協働活動

幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生するための活動

多様な地域学校協働活動のうち、学校・家庭・地域を取り巻く喫緊の課題の解決に向けた取組を必須の活動と位置づけ、重点的に補助を行う。

補助を行う地域学校協働活動

- 「学校における働き方改革」を踏まえた活動
例) 働き方改革等に関する以下の活動等を実施。
 - ① 登下校に関する対応
 - ② 放課後から夜間などにおける見守り、児童生徒が補導されたときの対応
 - ③ 児童生徒の休み時間における対応
 - ④ 校内清掃
- 地域における学習支援・体験活動（放課後等における学習支援活動等）

事業実施により期待される効果

- 学校・家庭・地域の連携・協働体制が構築され、目標やビジョンを共有し、地域学校協働活動に取り組む地域が増加。
- 学校が抱える課題が解消されるとともに、「社会に開かれた教育課程」が実現。
- 子供たちが地域に目を向け、地域に愛着を感じるようになり、地域も子供に関わることで地域住民自身の学びにつながる。